

12. 豊島区 池袋本町三丁目地区

① 地区の現況

指標に該当する 地区面積(ha)	連坦する 地区面積(ha)	合計地区面積 (ha)	不燃領域率 (指標)
6.0ha	0ha	6.0ha	60.7%

(面積内訳)

※不燃領域率は、
町丁目全体の数値

指標：池袋本町三丁目（6.0ha）

② 地区の概要

池袋本町三丁目地区は、全体的に住宅が主体の地区となっており、不燃領域率は向上しているものの、依然として狭あい道路が多く、生活道路や公園等が不足し、局所的に老朽木造建築物が多く残っています。

特に、池袋本町三丁目地区は、地震による町丁目ごとの危険度を表す総合危険度が5となっていることに加え、災害活動時の拠点となる広場や公園が無いという課題があります。また、発災時には、老朽木造建築物の倒壊等により、道路閉塞のおそれがあり、近隣の避難所や救援センターへの侵入・避難の妨げになることが懸念されます。

③ 整備方針

本地区においては、地区計画や防火規制の強化などの規制誘導策とともに、整備地域等不燃化集中促進事業などの建替え支援策を実施し、住環境の向上を図ります。さらに、木造住宅密集地域整備事業により、公園、広場等の整備によるオープンスペースの確保及び老朽建築物の建替えによる不燃化・耐震化を促進し、防災性の向上とともに、潤いある住環境の形成を図ります。

□ 防火規制

防災環境向上地区全域を、防火地域又は東京都建築安全条例（昭和25年東京都条例第89号）に基づく新たな防火規制の区域に指定しており、建物の更新による不燃化の促進を図ります。

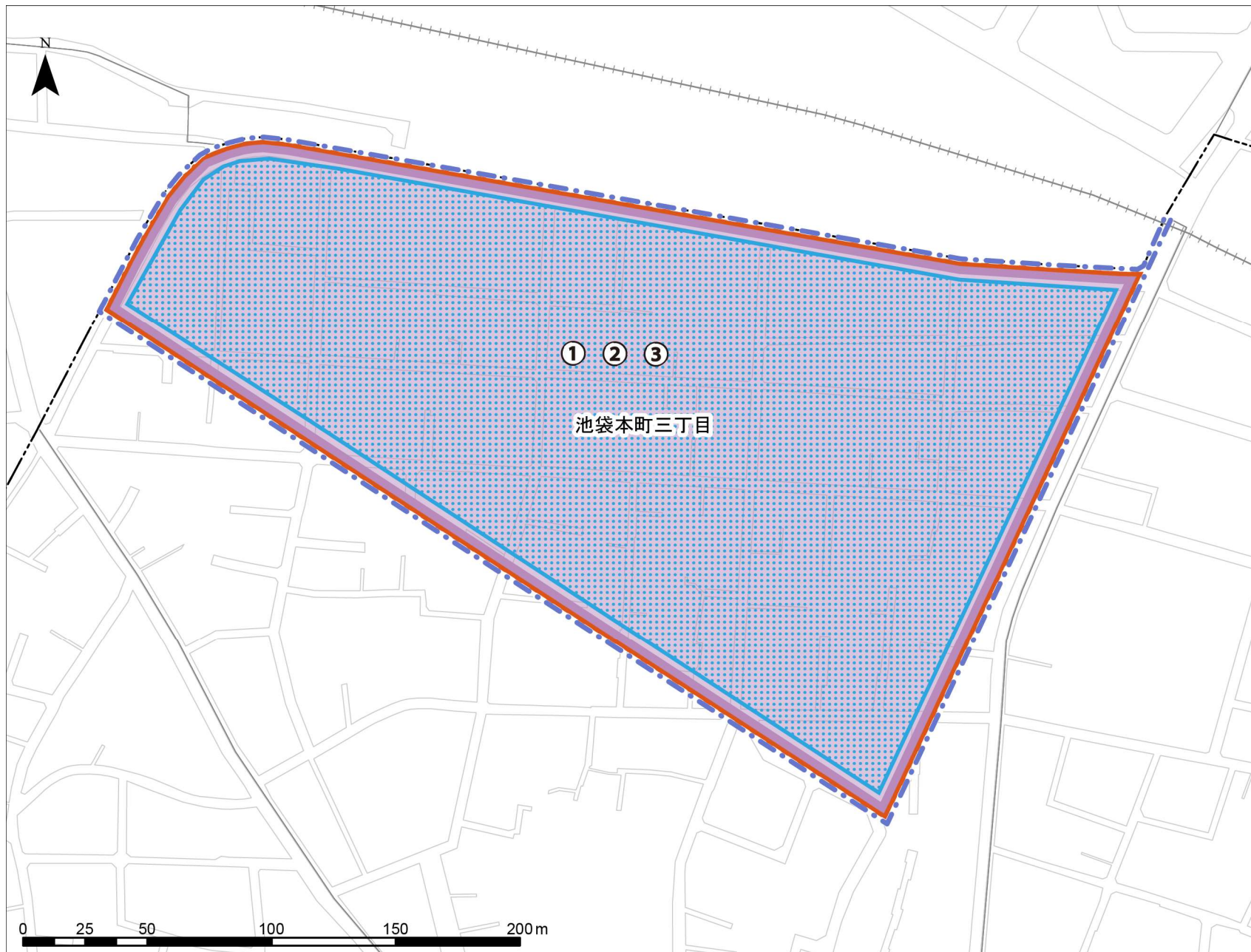
12. 豊島区 池袋本町三丁目地区整備計画表

整備手法	整備対象	No	(注1) 事業区分	名称 【代表的な丁目】	(注2) 地区面積 (ha)	R7 年度末	R12 年度末	R17 年度末
事業	市街地整備	1	木密	全域	6.0ha	事業中	完了	完了
		2	集中促進	池袋本町地区 【池袋本町三丁目】	6.0ha	予定	事業中	完了
規制・誘導		3	地区計画	全域	6.0ha	実施中	実施中	実施中
耐震化		—	耐震診断耐震改修	全域	6.0ha	実施中	完了	完了

注1：事業区分はP405参照

注2：地区面積は防災環境向上地区の地区面積の概数。ただし、*は事業中及び実施中の区間又は区域等の範囲とし、整備計画図には防災環境向上地区のみ図示する。

12. 豊島区 池袋本町三丁目地区整備計画図（道路網・市街地の不燃化）

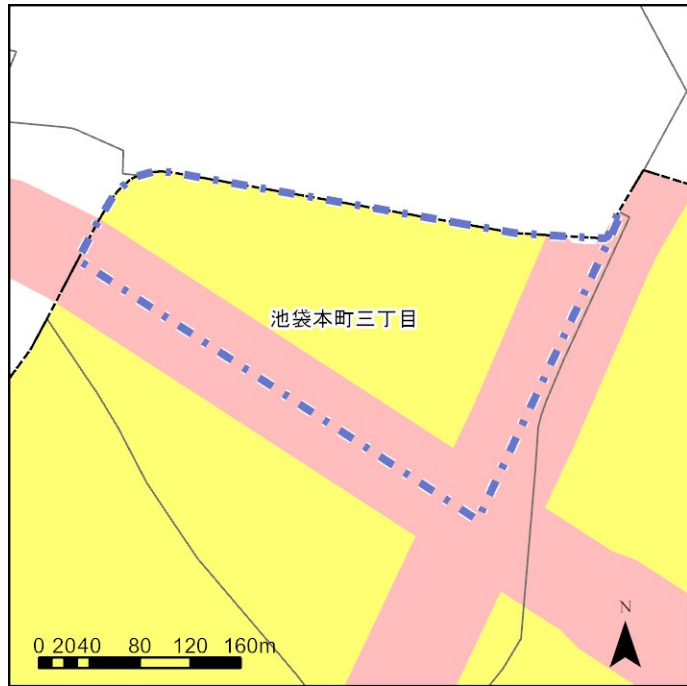







凡 例

- 防災環境向上地区
(指標に該当する地区)
- 区界
- 町丁目界
- 【規制誘導区域】
- 地区計画
- 【事業区域】
- 木造住宅密集地域整備事業
- 整備地域等不燃化集中促進事業

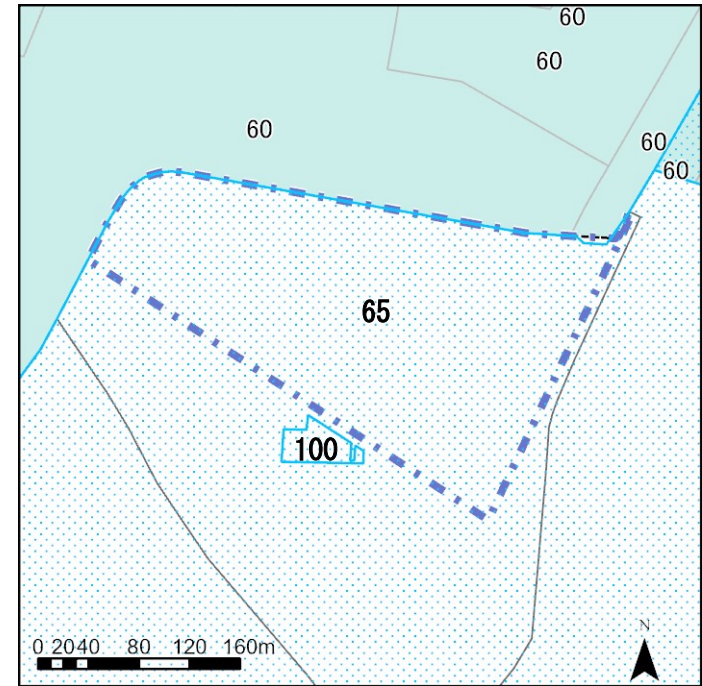
12. 豊島区 池袋本町三丁目地区

防火地域と新たな防火規制区域



-  防災環境向上地区
(指標に該当する地区)
-  防火地域
-  新たな防火規制区域
-  町丁目界
-  区界

敷地面積の最低限度の指定状況



-  防災環境向上地区
(指標に該当する地区)
-  地区計画のうち、
敷地面積の最低限度の指定がある区域
-  町丁目界
-  区界

※数値は敷地面積の最低限度 (㎡)